

TC133の近況

衣服の国際標準化は、ISOのTC133技術委員会で検討されています。この会議は1990年以降休止していましたが、中国が議長国である南アに働きかけて2010年に再開しました。これまでに制定された規格はアイテム別のサイズ及びシステムと表示など10の規格と1つの技術報告書ですが、具体的な寸法は規定されずに今日に至っています。

範囲の拡大

TC133の技術委員会は「衣料品のサイズシステムと表示」委員会という名称でしたが2010年に再開してから、韓国の「デジタルフィッティング」や南アの提案による「衣服の計測」などの新規提案により、範囲が拡大しています。

中国、韓国、フランス、南アフリカの対応急

中国はGB1335という衣服規定を背景に現状のISO規格を修正統合することを提案し、国際標準化を進めることも、中国アパレル産業の国際化の一環としています。中国は自国で制定した衣服の規格であるGB1335に自信を持っており、これをベースに国際標準化のリードをとりたいとしています。

韓国はIT技術を背景にした衣服の標準化として「デジタルフィッティング」を提案しています。これはバーチャルなボディーと衣服によるバーチャルフィッティングを可能とすることで、ネット販売におけるフィッティングの悪さによる返品を減らし、コストダウンを図るのが目的となります。

フランスは欧州の標準化組織であるCENの規格を背景に基本身体寸法（ディメンジョン）をアイテム別に決めたいと提案しています。更に、インターバル（サイズピッチ）、サイズコード（呼び名称）も標準化の視野に入れていきます。CENの規格は日本と違うところも多く、これが決まるとグレーディング、表示などの変更を余儀なくされます。南アは製品の寸法計測の標準化を提案しています。南アとしてはバイヤーからの各種計測方法を統一したいというのが提案の背景ですが、ネット販売や通信販売の場合に計測、表示方法をこれに合わせる必要性が出てきます。南ア提案のパンストの計測方法に至っては新たな計測器具を購入しなければいけなくなります。

一方、日本からも3D人体計測などに関わる提案を検討しております。

JISも変更

WTO加盟国に関して、国内規格をISO等の国際規格に対して整合性を取る義務がTBT協定で義務づけられています。このため、上記の規格が現状の日本の規

格と異なる標準として決定されますと、JIS も変更することとなり、CAD システムの変更や表示の変更など業界への影響はまぬがれません。

従って、各国は標準化を国家戦略の一環としてとらえ、自国の得意分野を標準規格として提案してきています。日本のアパレル産業は国内市場が伸び悩む中で海外展開が叫ばれていますが、ISO など国際標準化を戦略としてとらえ、日本に有利な規格を制定して海外展開を進めて行くべきであり、サイズの標準化にも積極的に参加し日本の意見を通していくことが重要でしょう。

業界あげての対応が必要に

アパ工研は、ISO/TC133 の日本代表審議団体としてこうした世界の動きに対応してきておりますが、業界あげての対策が今後さらに必要になってきます。従いまして、会員の方々にはアパ工研の取り組みへの一層のご理解を深めていただき、また関連業界の方々にはアパ工研主催の委員会に参加していただくなど、皆様の公私共々のご支援をよろしくお願いいたします。